

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (26) 山田錦生産振興（出荷契約金の支払い）
JA兵庫六甲（兵庫県）

| | |
|----|------------|
| 新規 | 継続 |
| | ○ |
| | (平成 25 年度) |

| | |
|----------|--|
| 1 動機(経緯) | 兵庫県産山田錦の需要が高まる中、酒屋の需要量を納品することができない年が続いてきました。 そこで、酒屋の需要に応えられるよう、平成 25 年産より出荷契約に基づき出荷契約金の支払いを行い、生産者の経営安定及び集荷必達による有利販売に努めています。 |
| 2 概要 | 山田錦出荷契約者全員に対し、出荷契約金として契約数量 1 袋あたり 5,000 円/30kg 袋を出荷前に支払いました。 1 対象農家数 817 名 2 支払数量 82,342 袋 3 支払金額 411 百万円 4 支払日 平成 29 年 7 月 20 日 |
| 3 成果(効果) | 平成 29 年産については、山田錦出荷契約数量 82,342 袋に対し、集荷実績数量が 83,090 袋となり、出荷契約数量を確実に集荷することができました。(契約対比 100.9%) これにより、全農兵庫へ契約数量を確実に販売委託することができ、酒屋の需要にこたえることにつながりました。 |
| 4 今後の予定 | 平成 30 年産については、米の生産調整のしくみに変更され、山田錦についても外枠制度が廃止されました。しかしながら、兵庫県産山田錦を確実に供給することは JA としての使命であり平成 30 年産米についても引き続き出荷契約金の支払いを行います。 今後も日本酒のさらなる需要拡大、消費拡大のため、生産者と JA、全農、酒屋と一体となった販売促進活動に積極的に取り組み、あわせて山田錦の品質向上、農家手取りの拡大に取り組むたいと考えています。 |